

家族経営協定の評価に関する構成員間比較 —埼玉県における締結農家を対象に—

岡部光成*・栗原伸一**・大江靖雄**
(*株東京青果・**園芸情報処理学研究室)

Evaluating Farm Household Agreement in Saitama: Comparative Analysis between household members

Mitsunari Okabe*, Shinichi Kurihara** and Yasuo Ohe**
(*Tokyo Seika, **Laboratory of Agricultural Information Science)

Abstract

This paper examined farmers' response to farm household agreement that was signed among household members especially focusing on women in comparison with other male members. National and local governments are now promoting to have farmers sign farm household agreement to clarify the role of each member in both living and farm management aspects. We conducted quantitative analysis on the data obtained by the questionnaire survey for farmers who signed the agreement in Saitama. The main findings were followings:

- 1) Among female household members, there was a gap between householders' wives and successors' wives in terms of the degree of satisfaction for the agreement.
- 2) Successors' wives expressed dissatisfaction because the burden of housework and chances to attend study meetings and group activities did not improve after the agreement although husbands' wives were rather satisfactory on these aspects.
- 3) To improve the unfavourable situation for successors' wives and to promote participation in the farm management at the initial stage for them, it is necessary to stipulate articles making husbands take part in the housework and to guarantee chances for young wives to be able to attend outside meetings.

1. はじめに

家族経営の近代化や女性農業者の経営参画などを背景に「家族経営協定」(以降、家族協定と略す)の締結が全国的に進んでいる。農林水産省が、「男女共同参画社会基本法」および「食料・農業・農村基本法(第26条)」の2法を踏まえて作成した「農村における男女共同参画社会の形成に向けた取り組み方針」の中で、パートナーシップによる農業経営確立の一環として、家族協定の推進を位置づけたのが1995年であった。それからわずか5年で、締結数は全国で75,348件(文書未作成を含む、2000年世界農林業センサス)にも上っており、潜在

的な需要がいかに大きかったかがうかがわれる。協定の内容は、経営計画、役割分担、報酬、労働時間や休日、将来の経営移譲の方法、などから経営実体に合ったものを家族内で協議ながら決定し、最終的には文書にすることになる。しかしながら、既に協定を締結した経営体のなかでも、文書作成まで行っているのは全体の2割程度であり、内容に関してもまだ「行政側が提案した雛形通り」という域を脱しておらず、課題は多い。さらに本協定の恩恵を最も受けるべき女性農業者が、締結内容をどのように評価しており、また締結後は何がどのように改善されたのが、普及主体である行政側にはほとんどフィードバックされていない。

これまでも、家族協定に関する研究は数多くなされ

てきたが、それらはいずれも協定の歴史的な沿革や今日的意義・課題、また実際の普及推進や取組みといった個別事例研究にとどまっている [1] [2] [3] [4]。もちろんこうした研究は、女性農業者の農業経営や生活等に対する意識の変化 [5] [6] や、パートナーシップ経営の形成 [7] [8] [9] [10] [11] が見られるようになってきたことなど、協定締結の意義を発見するという点からは重要なものばかりである。しかしながら、更なる協定締結の推進を目指すには、これまで締結してきた協定内容に対して女性労働者がどのように評価しているか、つまり、どういった点が満足・不満足なのかを数値として明らかにし、その結果を今後の普及計画に織り込む必要がある。

本研究は、以上のような問題意識のもと、協定のメイン・ターゲットである女性農業者の締結協定に対する評価、つまり満足度を計量的に捉え、締結普及に資することを目的とする。その目的への接近方法は、近年締結数が伸びている埼玉県において、すでに協定を結んだ農家を対象にアンケート調査を行い、そのデータを多角的に分析するものである。そのための具体的な課題は、以下の通りである。

- ① 経営主、経営主の妻、後継者、後継者の妻を対象とした満足度の計測
- ② 満足度の評価対象間比較
- ③ 満足度を規定している要因の解明
- ④ 女性農業者の経営参画可能性の検討

2. 調査および分析の方法

(1) 調査対象とアンケート内容

本研究の調査対象には、行政の取り組み開始は比較的

遅かったものの、園芸農家を中心に近年急速に協定締結数を増やしている埼玉県を選んだ。本県の締結数は、本格的に普及を開始した1996年当初は5件のみであったが、その後、数を増やし、2003年3月31日現在で627件となっている。2010年を目標年次とした県の長期ビジョン内で示された600件という目標数値は、すでに達成されてしまったことになる。これは全国の締結数と比較しても、注目に値する勢いであるといえる (第1表)。なお、本県の農業の特徴としては、耕地率の高さ (23%、全国4位) の他に、都市近郊農業らしく野菜生産が盛んで多品目なことがあげられよう。野菜の粗生産額は921億円で全国7位、生産量もブロッコリーが1位、ホウレンソウ、ネギ、キュウリ、カブが2位、サトイモが3位、エダマメが4位などとなっている (いずれも1999年現在)。

調査に用いたアンケートは、経営者を対象とした様式Aと、それ以外の者 (経営者の妻、後継者、後継者の妻、経営主の父母、その他の家族) を対象とした様式Bの2通りである。様式Aは経営概要、協定内容、締結後の経営・生活状況、協定見直し、締結時の立会人について、の5つのセクションから構成されている。様式Bは、締結後の経営・生活状況と、協定見直しについてのみである (附表を参照)。

(2) 調査実施概要と分析手順

我々は埼玉県主体の「家族協定の実態調査」に調査の設計段階より参加していたため、調査票の実際の配布・回収は、県の各地域農業改良普及センター (現在は農林事務所などと統合され「農林振興センター」となっている) の農業改良普及員によって行われた。配布地区など、その概要は以下の通りである。

・調査地域：埼玉県内9地区

→浦和3件、飯能10件、東松山7件、秩父10件、本庄

第1表 家族協定農家の推移

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
全 国	5,335	7,206	9,947	12,030	14,777	17,200	21,575	25,151
北 海 道	3,518	3,524	3,701	3,384	3,162	3,178	3,790	3,759
東 北	103	407	629	856	1,135	1,409	1,776	2,256
関 東	990	1,257	1,636	2,294	3,535	4,167	5,512	6,673
→埼玉県	5	8	8	25	41	166	392	627
北 陸	41	175	399	457	609	743	858	981
東 海	22	96	192	290	371	436	518	618
近 畿	46	151	320	471	623	825	1,045	1,275
中国四国	96	171	319	495	743	907	1,122	1,479
九 州	519	1,424	2,742	3,758	4,554	5,436	6,773	7,695
沖 縄	0	1	9	25	45	99	181	213

出所) 各農業改良普及センターを通して農林水産省経営局普及課がとりまとめたもの。

注1) 数値は2001年までは8月1日、それ以降は3月31日現在である。

注2) 協定農家のうち、文書により締結している農家の累積戸数である。

10件、熊谷8件、加須10件、春日部22件、久喜10件

- ・調査期間：2002年7月～11月
- ・調査戸数：家族協定締結農家90件
→経営主90人、経営主の妻87人、後継者37人、後継者の妻14人、経営主の父母10人、その他の家族2人
- ・回収率：100%

分析の手順は以下の通りである。

ステップ①：得られたアンケート・データに対し単純集計を行い、家族協定締結農家の属性や特徴を把握する。そして家族協定に対する満足度と、その満足度に作用すると思われる要因に対するの評価を把握する。さらに満足度とその要因に対してクロス集計を行い、満足度とその要因との関連を把握する。

ステップ②：集計データを用いて、各調査対象ごとの評価の差や、満足度とそれを規定する要因との関連性を検定する。

ステップ③：家族協定に対する満足度を規定する要因を計量的に明らかにするため、数量化Ⅱ類を用いた満足度判別関数による分析を行う。

3. 結果概要と協定内容

まず、調査対象となった協定締結農家の経営概要であるが、中心作目は園芸（施設野菜、露地野菜、果樹、花き）が75.6%と大半を占めており、続いて畜産（酪農、肉牛、養豚、養鶏）と主穀がいずれも10.0%、茶やキノコ、その他が4.4%となっていた。本県で野菜生産が盛んであることを差し引いても、園芸農家で比較的多く家族協定が締結されていることが推測される。また年間販売額については、2,000万円以上の農家の割合が26.7%、1,000万円～2,000万円が25.6%となっており、1,000万円以上の農家の割合が半数を超えていた。このことから、家族協定はある程度の経営規模（販売額）になると締結が進むことが推測される。

次に、家族協定の締結者関係について見てみると、「経営主と妻」間での締結が57.8%で半数以上を占めており、やはり女性農業者が協定に加わる割合が高くなっていることが分かる。続いて「経営主夫婦と後継者」間での締結で26.7%、「経営主夫婦と後継者夫婦」間の12.2%となっていた。経営主の父母を含む家族協定もいくつか見られたが、その数は少なかった。また、父子での締結は1.1%となっており、配偶者を含む家族協定が中心となっている（94.0%）。配偶者を含む協定率の全国平均は89.0%であるから、本県では女性の経営参加が比較的進んでいることがうかがえる。

第2表は、今回の調査対象となった農家が締結してい

第2表 家族協定の締結内容

項目	%
労働報酬・収益分配・各自の小遣い	88.9
農作業・部門・経営管理の役割分担	87.8
経営方針、経営・生活の考え方	86.7
労働時間・農休日等の就業条件	85.6
研修会・グループ活動への参加推進	71.1
福利厚生・健康管理・介護	54.4
家事の分担	40.0
経営権（経営の主導権）の移譲	24.4
老後の生活費	18.9
家族共通家計費の負担の仕方	18.9
多世代での住まい方	16.7
経営資産・宅地・家屋の資産の移譲	16.7
家計権の移譲	14.4
その他	5.6

た内容を表している。これを見ても、最も多いのは「労働報酬・収益分配・各自の小遣い」であり、88.9%の農家が内容に盛り込んでいた。続いて、「農作業・部門・経営管理の役割分担」が87.8%、「経営方針、経営・生活の考え方」が86.7%、「労働時間・農休日等の就業条件」が85.6%となっており、比較的、労働面での内容が高い割合を占めていることが分かった。一方、農業労働とは直接係わらない「経営資産・宅地・家屋の資産の移譲」（16.7%）や、「家計権の移譲」（14.4%）など、生活面での取り決めはあまり行われていなかった。

また、オリジナリティ指標ともいえる「その他」の項目を協定に盛り込んでいた経営体は、全体の5.6%にとどまっており、全国平均の46.9%に比べ非常に低かった。これは協定締結の取組みの歴史が浅いことも影響しているが、普及員が締結促進の活動時に配布している資料に、盛り込むべき内容等が既に提示してあることも起因していると考えられる。安倍ら [12] によれば、モデル例を参考にして作成した締結農家は全国で82.4%にも及ぶことが明らかにされている。

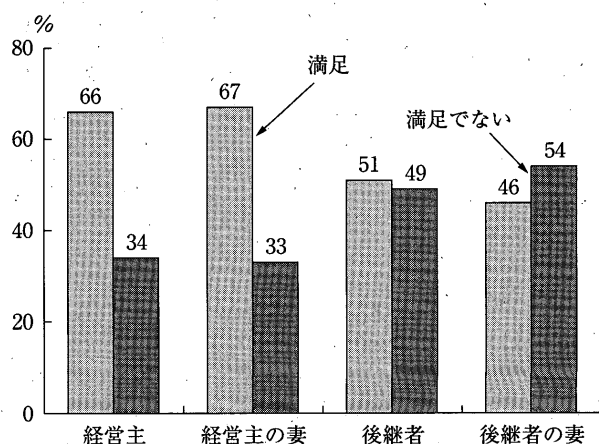
以上、本県における締結内容について見てきたが、総じて、比較的大規模な園芸農家において協定が締結されており、他県に比べると女性を含む協定率が高く、また労働に関する内容が盛り込まれることが多いことが分かった。そして、一協定あたり平均締結項目数は6.3であり、全国の2000年の平均締結項目数約6.0をやや上回っていたものの、「その他」の項目が少なく、いずれの経営体も行政が提案した雛形通りの家族協定を作成していることなどが明らかになった。本来、それぞれの農家経営や生活に沿った家族協定を作成することが望ましいため、内容におけるオリジナリティの確立が今後の大きな課題といえる。

4. 満足度と対象間比較

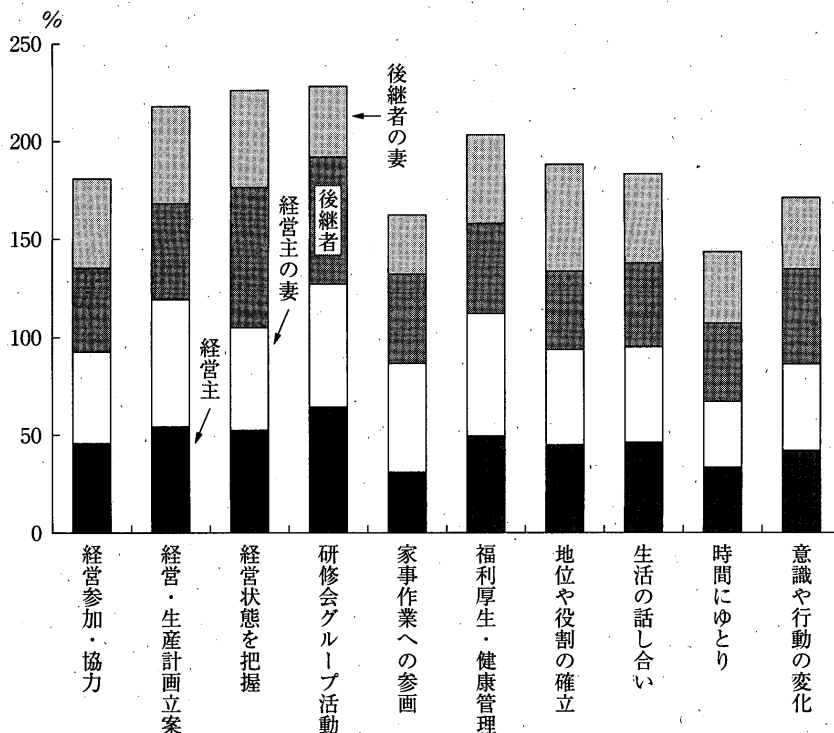
締結された家族協定に対する評価（満足、不満足）を構成員ごとに表したのが第1図である。ただし、経営主に関しては家族協定締結により経営を改善することができたかどうかを「満足」「満足でない」と捉え、その他の構成員については、家族経営協定に満足しているかどうかを5段階で回答してもらったうち、満足、やや満足を「満足」とし、どちらとも言えない、やや不満、不満を「満足でない」として集計している。その結果、満足の比率が最も高かったのが経営主の妻（67%）で、次に経営主（66%）であった。このことは、家族協定締結に経営主の妻が満足しているという従来の研究と整合するものである。それに対して、後継者や後継者の妻の協定に関する評価は低く、「満足」と「満足でない」が半々となっている。特に、後継者の妻においては「満足でない」が54%と満足よりも高くなっており、構成員の中でも最も評価が低くなっていた。このことから、一般企業における経営者と雇用者との関係と同様に、家族農業経営体においても、経営を担っている者（配偶者を含む）と多くの面で最終的な決定権を持たない後継者夫妻の間には、協定に対する評価においても大きな隔たりがあることが明らかになった。

第2図は、協定締結によって改善されると考えられる

具体的な10個の項目に対する評価を構成員別に表したものである（附表の様式A、問3(4)参照）。これは締結後に改善されたかどうかを5段階で評価してもらうもので、家族協定に対する満足度を規定する要因と捉えることができる。いずれの項目についても構成員による違いは見られるが、特に経営主の妻と後継者の妻の評価の違いが大きい。例えば、経営主の妻が改善されたと評価した項目は、「経営・生産計画立案」（65.4%）、「家事作業への参画」（55.7%）、「福利厚生や健康管理」（62.8%）となっており、他の構成員に比べ多くの項目において肯定的な評価をしている。一方、後継者の妻は、「研修会やグループ活動への参加」（36.4%）、「家事作業への参画」



第1図 家族協定に対する評価



第2図 項目別の評価（「改善された」と答えた比率）
注）合計値は最大400%である。

(30.0%) などとなっており、他の構成員に比べ多くの項目で低い評価となった。こうした後継者の妻と経営主妻の評価の相違には、経営側と被雇用側という関係だけでなく、「嫁」と「姑」というもう一つの関係が大きく影響していると考えられる。つまり、嫁姑という関係が色濃く残る農家においては、経営・生活両面において発言権のない後継者の妻が、その打開策として家族協定に期待していたものの、それほどではなかったと感じたことが、こうした評価につながったのだろう。

その他には、後継者が「経営状態を把握」について改善されたと71.4%が答えているなど、後継者の経営への参画が協定締結によって促進されたことが分かった。経営主においては、他の構成員に比べて特別に高い評価や低い評価の項目はなかった。

5. 検定と要因分析

(1) 評価差の検定

ここでは、前述した10の項目に対する評価の構成員間の差を、統計的な手法で有意であるかどうかを検定する。用いる方法は、クロス集計異集団における対応のない場合の「母比率の差の検定」(z検定)である [13]。なお、対応のない場合の検定とは、比較する集団が異なる回答者のことを指す。具体的には、2群の件数と比率から下記のT統計量を算出し、それを標準正規分布を適用して母比率に差があるかどうかを判断する。

検定方法：

検定対象となる2つの集団のうち、集団1の件数を n_1 、比率を p_1 、集団2の件数を n_2 、比率を p_2 とすると、

$$T = \frac{\bar{p}_1 - \bar{p}_2}{\sqrt{\bar{p}(1-\bar{p})\left(\frac{1}{n_1} + \frac{1}{n_2}\right)}}$$

ただし、

$$\bar{p} = \frac{n_1 p_1 + n_2 p_2}{n_1 + n_2}$$

そして、Tの絶対値が次に示す数値より大きければ、母比率に差があると判断できる。

- $T \geq 2.58$: 差がある (有意水準1%) [***]
- $1.96 \leq T < 2.58$: 差がある (有意水準5%) [**]
- $1.65 \leq T < 1.96$: 差がある (有意水準10%) [*]
- $T < 1.65$: 差があるとはいえない []

以上のような方法によって、各構成員間における評価の差 (正確には、「改善された」と回答した比率の差) を検定した結果が第3表である。まず経営主の妻と経営主との間では「家事作業への参画」「福利厚生・健康管理」「経営・生産計画立案」において有意な差が認められ、経営主に比べて経営主の妻が特に高い評価をしていることが分かった。経営主の妻と後継者とは、「経営状態を把握」で差が認められ、後継者が高い評価をしていた。経営主の妻と後継者の妻とは「研修会・グループ活動への参加」で有意な差が認められ、経営主の妻が後継者の妻に比べて高い評価をしていた。なお、この項目については、後継者の妻は、いずれの構成員との間においても有意な差が認められ、後継者の妻の評価のみが特に低かった。これは、嫁姑関係の中でも、これまで指摘されることの多かった“外出の自由問題”が、協定締結後もそれほど改善されなかったことが原因となっているとも考えられる。なお、こうした農家における女性の地位に関する問題に関しては、本研究の域を超えるのでこれ以上の考察は行わないが、飯塚 [14] や安藤 [15] などによって調査が進んでいる。

(2) 評価と要因との関連性

以上のように、家族経営協定の締結に対する評価は、

第3表 評価の差の検定

	経営主の妻 対：			後継者の妻 対：	
	経営主	後継者	後継者の妻	経営主	後継者
家族の経営参加・協力	0.092	0.402	0.263	0.334	0.542
経営・生産計画立案	1.803*	1.475	0.917	0.023	0.026
経営状態を把握	0.029	1.836*	0.199	0.231	1.057
研修会・グループ活動への参加	0.180	0.407	2.185**	2.265**	2.339**
家事作業への参画	2.644***	0.299	0.729	0.907	0.427
福利厚生・健康管理	1.904*	1.227	0.907	0.036	0.232
地位や役割の確立	0.654	0.124	0.182	0.519	0.392
生活のあり方の話し合い	0.774	0.354	0.116	0.286	0.124
時間にゆとり	0.221	0.999	0.482	0.597	0.123
意識や行動の積極性	0.843	0.563	0.287	0.146	0.699

注) 数値はT統計量 (本文参照) を示し、***は有意水準1%、**は5%、*は10%で差があることを示す。

項目や構成員によって相違があることが分かった。特に女性農業者（経営主の妻および後継者の妻）の間においては、評価の差は大きいものであった。ここでは、そうした家族経営協定導入に対する満足度と評価項目（＝要因）の間の関連性について統計的に検証する。方法は、クロス集計から得た χ^2 値を基に相関係数の一つである「クラメールの独立係数」を算出し、それぞれについて「独立性の検定」（ χ^2 検定）を行うものである。その結果は、第4表の通りである。

まず経営主においては、協定締結によって経営が改善されたとする回答と最も関連性が強かった項目は「福利厚生・健康管理」（独立係数 $r_c=0.382^{***}$ ；有意水準1%）で、家族の長としての意識が強く働いていることが分かった。続く「経営状態を家族が把握」（0.281**）、「家族の経営参加・協力」（0.280**）、「経営・生産計画立案」（0.246**）に比較的強い相関が見られることから経営者としての立場がうかがえる。そして経営主の妻においては、「家事作業への参画」（0.079）で独立係数が低かったものの、他の構成員に比べて全般的に高くなっていることが分かった。特に、「経営・生産計画立案」（0.429***）や「地位や役割が確立」（0.406***）、「経営状態を把握」（0.393***）などの係数が高く、こうした経営面での評価が、締結全般に対する高い満足度の要因となっていたことが明らかになった。

一方、後継者において有意な相関があった項目は「地位や役割」（0.385**）、後継者の妻において「家事作業への参画」（0.552*）のみとなっており、あまり多くの評価要因は見いだせなかった。しかしながらこの結果からは、後継者がこれまで不満に思っていた経営体における地位や役割が明確になったことや、その妻がこれまで遠慮していた家事作業への参加が、協定の文書化によって、気兼ねせずにできるようになったことなどがうかがえる。

(3) 満足度の要因分析

次に、数量化Ⅱ類を用いて、協定締結に対する満足度の要因分析を行った。数量化Ⅱ類は、質的な形で与えられた外的規準（≡目的変数）を質的な要因に基づいて予測あるいは判別する方法で、外的規準に対する各アイテムの寄与の程度を評価する測度には、各アイテム内のカテゴリーに付与された数量の範囲（レンジ）が用いられる。

後継者の妻についてはサンプル数が少ないため、ここでは経営主の妻と経営主を対象に予測、比較を行った。作成されたモデルは次の通りである。

まず外的規準には、経営主モデルおよび経営主の妻モデルとも、家族協定締結についての評価で「満足している」と「満足していない」とした。ただし、前述のとおり経営主については、経営改善したか否かを代用している。

次に、要因アイテム（≡説明変数）には、先の評価と要因との関連性（独立性の検定）より、満足度に特に作用していると考えられる項目の中から、多重共線性を避けながら選択した。その結果、評価項目の中から選択された要因アイテムは経営主の妻モデルで5つ、経営主モデルで6つとなった。さらに、同じ女性農業者である後継者の妻が、家族協定に加わっているかどうかを経営主の妻の満足度に作用している可能性があるため、後継者の妻が含まれているか否かを採用した。また、その他に作用していると思われる要因として、年間販売額、経営形態を加えた。なお、年間販売額は、前述のとおり1,000万円以上の農家で締結数が多いことから、1,000万円を境に「1,000万円以上」と「1,000万円未満」とに統合した。経営形態についても前述のとおり、主に園芸経営での締結数が多いため「園芸経営である」と「園芸経営でない」とに統合した。第5表が計測結果である。

まず経営主の妻から見てみる。このモデルの相関比

第4表 満足度と評価項目における関連性

	経営主(76)	経営主の妻(69)	後継者(35)	後継者の妻(11)
家族の経営参加・協力	0.280**	0.326***	0.265	0.259
経営・生産計画立案	0.246**	0.429***	0.086	0.353
経営状態を把握	0.281**	0.393***	0.019	0.353
研修会・グループ活動への参加	0.061	0.149	0.155	0.411
家事作業への参画	0.189*	0.079	0.204	0.552*
福利厚生・健康管理	0.382***	0.247**	0.146	0.259
地位や役割の確立	0.152	0.406***	0.385**	0.121
生活のあり方の話し合い	0.184	0.325***	0.086	0.259
時間にゆとり	0.207*	0.140	0.204	0.411
意識や行動の積極性	0.236**	0.305**	0.146	0.411

注1) 表中の数値はクラメールの独立係数を、表頭括弧内の数値はサンプル数を示している。

注2) ***は有意水準1%、**は5%、*は10%で相関があることを示す。

(η^2) は0.32, 判別の中率は82.6%となっており, 比較的良く予測(判別)されているといえる。家族経営協定に対する評価において最も大きい要因だったのは、「後継者の妻を含むか含まないか」(カテゴリレンジ=1.435)であった。この理由としては、後継者の妻に対する配慮が出来たとする満足感や、実際に労働(農作業・家事)の分担ができるようになったと感じていること考えられる。しかし、ここまでの分析において、後継者の妻が家族協定に満足していないことも明らかになっていることなどから、家族協定の締結が、単に経営主の妻の負担の分散の役割しか果たしていない可能性も考えられる。次にカテゴリレンジの大きかった項目は「経営・生産計画の立案」(1.092), 「地位や役割が確立」(0.458)である。これまでは、特に経営面において補助的な役割を担ってきた女性農業者も、経営参画の欲求を有していたことが分かる。4番目にカテゴリレンジの大きかった項目は「意識・行動の積極性」(0.317)である。責任を文書によって明確にすることによって、経営や生活両面での“やる気”が出てきたことが、協定締結

への満足度につながっているのであろう。それ以外の「経営参加・協力」「生活の話し合い」では、それほど大きなカテゴリレンジを示しておらず、これらが経営主の妻の満足度にそれほど影響を与えていなかった理由には、家族協定締結以前からある程度達成されていたこと等が考えられる。

一方、経営主モデルの推定結果を見てみる。このモデルの相関比は0.192, 判別の中率は71.1%となっており、あまり良く予測されているとはいえない。カテゴリレンジの方も0.4を超える項目はなく、「福利厚生・健康管理」(0.393)や「経営参加・協力」(0.300)といった作業環境の整備や作業負担の軽減に満足感を得ていると考えられる。経営主は、これまでも経営の中心として農作業に従事してきており、その農作業の軽減や作業環境の充実を家族協定に望んでいることが分かる。それ以外の項目では、それほど満足度には影響を与えていないが、いずれにせよ満足度を規定する要因は経営主の妻と比較すると全く異なっていることは明らかである。なお、「年間販売額」や「園芸経営か否か」という項目はそれ

第5表 満足度判別関数の計測結果(数量化Ⅱ類)

要因アイテム	カテゴリ	経営主の妻		経営主	
		カテゴリ数量	レンジ	カテゴリ数量	レンジ
後継者の妻	1. 含む	1.227	1.435	0.180	0.214
	2. 含まない	-0.208		-0.034	
販売額	1. 1,000万円以上	0.079	0.161	0.003	0.006
	2. 1,000万円未満	-0.082		-0.003	
園芸経営	1. 園芸経営	0.003	0.013	0.032	0.135
	2. そうでない	-0.010		-0.103	
経営参加・協力	1. 良くなった	0.111	0.206	0.269	0.300
	2. 変化なし	-0.096		-0.229	
経営・生産計画立案	1. 参加している	0.380	1.092	0.185	0.272
	2. 変化なし	-0.712		-0.228	
経営状態把握	1. している			0.091	0.267
	2. していない			-0.096	
福利厚生・健康管理	1. 行っている			0.641	0.393
	2. 行っていない			-0.608	
地位や役割の確立	1. 確立した	0.252	0.458		
	2. 変化なし	-0.206			
生活のあり方の話し合い	1. 多くなった	0.087	0.168		
	2. 変化なし	-0.080			
時間的なゆとり	1. 持つようになった			0.179	0.209
	2. 変化なし			-0.083	
意識や行動の積極性	1. 積極的になった	0.193	0.317	0.012	0.262
	2. 変化なし	-0.124		-0.009	
<u>外的基準</u>		<u>軸の重心</u>		<u>軸の重心</u>	
家族経営協定について	A. 満足している	0.397		0.323	
	B. 満足でない	-0.794		-0.586	
	サンプル数	69		76	
	相関比 (η^2)	0.320		0.192	
	判別の中率	82.6%		71.1%	

ほど満足度には影響を与えていないが、年間販売額は多く、園芸経営であることの方が経営主の妻にとっても経営主にとっても家族協定に満足する方向に寄与していた。

以上のことから、家族経営協定の締結は、特に経営主の妻にとって、家事作業の負担軽減や経営面での参画を進める点で一定の成果をあげてきたことが分かる。よって、後継者の妻と作業を分かち合い、経営面では意思決定段階からの経営参加を進めることが大切であるといえる。

6. 摘要

本研究は、家族経営協定の事後評価を行い、構成員別に比較分析することによって、評価要因を明らかにした。具体的には、埼玉県の協定締結農家を対象にアンケート調査を行い、得られたデータから満足度とその要因を記述的に捉えた後、統計的検定手法や数量化理論を用いて、締結後の評価に寄与する要因を多角的に考察した。

その結果、埼玉県では比較的大規模な園芸農家において締結されており、女性を含む協定率が多く、協定内容には労働に関する条項が多いものの、行政が提示する雛形の域を脱していないことが分かった。そして、協定の本来のターゲットである女性労働者に関して次のようなことが明らかになった。

- ① 同じ女性農業者でも経営主の妻と後継者の妻とでは、家族協定に対する満足度やその要因は異なっている。
- ② 後継者の妻においては、家事労働が軽減されていないことと、研修会やグループ活動への参加の機会が少ないことが、家族協定に満足できない要因となっている。
- ③ 経営主の妻が家族協定に満足するには、後継者の妻も加わり、経営計画立案段階からの参加や、家庭内での地位や役割が明確化された内容であることが必要である。

引用及び参考文献

[1] 川手督也『日本の農業206 家族経営協定』(財)農政調査委員会, 1998.

- [2] 西山未真「家族経営協定の展開と現段階的意義に関する一考察」『農業問題研究』42, 1996, 48-60.
- [3] 五條満義「家族経営協定の時代がやってきた—「協定」の変遷, 今日取組みと関連制度—」『農林統計調査』46, 1996, 18-24.
- [4] 八木宏典・稲垣照哉・川手督也・矢嶋純子・渡邊武・内山智裕・平田耕二『農業・農村における男女共同参画の確立をめざして 家族経営協定推進の手引き』(社)農山漁村女性・生活活動支援協会, 1998.
- [5] 五條満義「: 家族経営協定の発展過程と今日的展開」『農村研究』86, 1998, 35-44.
- [6] 川手督也・西山未真「家族経営協定の効果に関する考察—締結前後の比較分析—」『村落社会研究』5, 1998, 21-32.
- [7] 内山智裕「制度面からみた日本型パートナーシップ経営の整合性—家族経営協定と家族組合—」『農政調査時報』508, 1996, 36-43.
- [8] 内山智裕「日本型パートナーシップ経営の制度的課題とその実態」『農業経営研究』37, 1999, 43-46.
- [9] 八木宏典・稲垣照哉・川手督也・富岡恵美子・中口光子・中澤幸郷・内山智裕『パートナーシップ経営をめざして—家族経営協定推進のために—』(社)農山漁村女性・生活活動支援協会, 2001.
- [10] 安倍澄子「「家族経営協定」はパートナーシップ体制を推進 バランスある農家発展, 運営改善にも寄与」『農林経済』94, 2001, 6-11.
- [11] 吉野英岐「夫婦を中心とする新しい家族農業経営—パートナーシップ型経営の可能性—」『農林統計調査』46, 1996, 10-17.
- [12] 安倍澄子・会田敬志・越智啓三・川手督也・東郷佳朗・五條満義・上村協子・有馬洋太郎『家族経営協定の実効性と今後の推進に向けて—女性農業者の参画推進をめざして—』(社)農村生活総合研究センター, 2001.
- [13] 菅民郎『すべてが分かる アンケートデータの分析』現代数学社, 1998, 79.
- [14] 飯塚節夫「たくましく生きる農村の女性たち—聞き書きを中心に—」茨城県農業普及協会, 1998.
- [15] 安藤義道「現代農民のライフ・ヒストリーと就農行動「納得論理」型農民教育の創造」お茶の水書房, 1999.

次の判定基準により、項目ごとに該当欄に○を1つ付けてください。

- 4：おおいに改善できた 3：考えていた半分程度改善できた 2：少し改善できた
1：改善項目と考えていなかった

項 目	判 定			
	4	3	2	1
ア 経営目標を設定し、経営計画や生産計画を作成して実施				
イ 貸借対照表や損益計算書等を作成して、経営状態を明確化して実施				
ウ 記帳結果を基に、財務管理やコスト管理等を実施				
エ 農業生産・休業・技術内容の記録を行い、農作業の改善・省力化を実現				
オ 設備計画は長期計画に基づいて実施				
カ 施設・機械の利用率が向上				
キ 資材の購入管理を適切にし、低コスト化を実現				
ク 販売促進や販売方法の改善等により、販売実績が上昇				
ケ 他の生産者と比較して、品質や価格が向上				
コ 農業所得が向上				
サ 機械化や作付改善等で労働時間を削減				
シ 新規作目の導入や規模拡大を実施				
ス 給与、福利厚生、安全衛生管理を適切に実施				
セ その他 ()				

(3) (1)で、「改善していない」と答えた方にお伺いします。どの部分が改善できなかったのですか。次の判定基準により、項目ごとに該当欄○を1つ付けてください。

- 3：改善に着手したができなかった 2：必要性は感じているが改善に着手しなかった
1：改善する必要がない

項 目	判 定		
	3	2	1
ア 経営目標の設定や経営計画・生産計画の作成			
イ 貸借対照表や損益計算書等の作成による経営状態の明確化			
ウ 記帳結果を基にした財務管理やコスト管理			
エ 農作業の改善・省力化			
オ 長期計画に基づいた設備投資計画			
カ 施設・機械の利用率向上対策			
キ 資材の購入管理の適切化と低コスト化			
ク 販売促進や販売方法の改善等により、販売実績の向上対策			
ケ 品質や価格の向上対策			
コ 農業所得の向上			
サ 機械化や作付改善等で労働時間の削減			
シ 新規作目の導入や規模拡大			
ス 給与、福利厚生、安全衛生管理の適切化			
セ その他 ()			

(4) 協定締結前と比べて、締結後、経営主や家族の意識等に変化がありましたか。次の判定基準により、項目ごとに該当欄に○を1つ付けてください。

- 5：あった 4：ややあった 3：どちらとも言えない 2：少しあった 1：全くなかった

家族経営協定アンケート調査票（様式B：経営主以外を対象）

問1 家族経営協定締結後の経営・生活管理状況についてお聞きします。

(1) 家族経営協定に満足していますか。（どれか1つに○を付けてください）

ア 満足している イ やや満足している ウ どちらとも言えない

エ やや不満 オ 不満

(2) →様式Aの間3(4)と同じ質問

問2 →様式Aの間4と同じ質問